

令和元年度 神戸市男女共同参画審議会

日 時 : 令和2年2月6日(木)14時30分～16時30分

会 場 : 神戸市役所1号館21階1212会議室

(◆ 委員の発言 ◇ 事務局及び幹事の発言)

1. 議事

令和元年度神戸市男女共同参画計画(第4次)年次報告書(案)について

- ・男女共同参画に関わる施策
- ・DV対策にかかわる施策

2. その他

インターネットアンケート調査の実施について

- ◇ 男女共同参画に関わる施策およびDV対策に関わる施策について、それぞれ資料2、資料3に沿って説明。
- ◆ 男女共同参画という言葉がなくても一人一人が社会で認められ、いきいきと活動できる社会が望ましいのだが残念ながら未だ実現できていない。審議会での積極的な議論を通じて学びを深め市民にフィードバックしていくことも審議会の重要な役割だと思う。
- ◆ 神戸市配偶者暴力相談支援センター(以下、「市センター」)の相談時間は、働く人の勤務時間にあたるが、土日祝日、夜間、メールやチャットでの対応はあるのか。ないのであれば今後あると良い。
- ◇ 年末年始以外は土日祝日も対応している。夜間は留守番電話で、緊急性が高い場合警察へ相談するよう案内している。また、兵庫県女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター。以下「県センター」)は夜9時までなので案内している。メール・SNSは若い方が相談しやすいと国の報告書にもあり問題意識は持っている。クイックレスポンスなどの仕組み自体の検討が必要であると考えている。
- ◆ 市センターの相談で県センターや児童相談所につないだ件数は？
- ◇ 他県や母子生活支援施設につなぐ場合も多い。市センターから児童相談所に直接つなぐ仕組みになっていない。虐待が疑われる場合は親の同意を得て区の児童虐待の部署につなぎ、児童相談所につなぐか判断している。
- ◆ 仕組みが縦割りという難しさもあるが、DV被害者が逃げられない理由の1つは子供がいること。仕組みの流動的な運用が今後検討されるとうれしい。
- ◆ シェルターへの運営支援補助の団体数が減った(2団体→1団体)のはなぜか。
- ◇ 担い手不足と聞いている。
- ◆ 民間の母子寮(平成10年から母子生活支援施設に改称)でDV被害者の保護も行っているが、民間シェルターとして補助は受けられるのか。制度が充実できるとよいと感じた。また、他府県から来たDV被害者の窓口やDV情報の管理責任はどこにあるのか。
- ◇ 母子生活支援施設は民間シェルターの補助対象ではない。また、窓口はそれまで住んでいたところの福祉事務所である。入所後の情報管理は母子生活支援施設が行う。ヒヤリハット事例などでは市が運営者を指導することもある。
- ◆ 担い手不足の背景に、若手を育成できないという経済面の課題があったのではないかと。若い人に意欲はあっても、収入面で難しいと聞いている。ノウハウがなくなるのはもっ

たいない。財政支援をお願いしたい。

- ◇昨年度、民間シェルターへの補助金額を大幅に増額したのだが。民間支援団体が減ることは大きな損失だと思っている。民間支援団体とは定期的に話し合いの機会を持ち、要望や状況等を聞いているので、引き続きともに取り組んでいく。
- ◆施設の入所者は銀行口座、各種の証明書もとれずに施設長が苦勞している。手続き面での支援を積極的にしてほしい。
- ◆離婚や婚姻費用（生活費）の請求、求職などで各種証明書が必要になる。本人も動けない、身近な人にも支援を求められない状況にある。同行支援を行政でしてほしい。婚姻費用は申立が遅れると減る。早くもらえると一時的に生活保護になっても脱出が早い。請求権が失われていると認識し、公的証明について行政間でまたいだ連携をお願いしたい。もう一点、裁判所への同行支援をしてほしい。
- ◆同行支援等のサポートは民間団体の持ち出しになっている。財政的な支援があると民間の活動が続くのではないか。
- ◆裁判所への同行支援に車を出してくれる自治体もある。DVの場合、裁判所は必ず間隔をあけて当事者を帰すが15分が限界と言われている。裁判所の場所によっては鉢合わせの可能性もある。同行してもらえると被害者が心理的に安心できる。そうすると、仕事を探しに行く気もおこり就労につながる。怖くなると動けなくなるので結局生活保護などに繋がるケースもある。神戸市もぜひ車を出してほしい。
- ◆神戸市は大都市なので難しい面もあるかもしれないが、同行支援は費用対効果があり重要な課題かと思う。
- ◇裁判所への同行支援を職員が直接行うことはないが、民間支援団体の同行支援に補助金を出している。
- ◆職員が行かなくても民間団体の同行支援に補助金を出すという形式でも構わない。誰かが同行しないと被害者は裁判所に行けない。
- ◆民間シェルター等が同行支援のスタッフを養成しているところもあると聞く。
- ◆一番弱い立場の人がいきいきと暮らせる、ということは誰もがいきいきと暮らせることであり、前向きにボトムアップ型の施策を検討してほしい。
- ◆外国人のDV被害者が増えている。言葉の問題もあり勝手に離婚されていたというケースもある。民間団体は活動資金が足りない。市はどのように支援しているのか。
- ◇NGO神戸外国人救援ネットをお願いしている。また、外国人の一般的な相談の中でDVが疑われる場合にもセンターなどに相談がある。平成29年度からは通訳費用を補助対象にした。
- ◆外国人の問題も非常に重要。国際都市としてあり方を検討していく必要があると思う。
- ◆福祉乗車証が母子世帯に限定されているのはなぜか。
- ◇制度ができた昭和43年当時は、国でも父子世帯への支援は課題と認識されていなかった。父子世帯が児童扶養手当の対象となったのも平成22年度である。福祉乗車証の父子世帯への適用の必要性は認識しており、現在進めている見直しの中でも議論している。
- ◆人材不足で外国人が増える中、働くための日本語やビジネスマナーを学べる場を支援する取り組みが必要ではないか。
- ◇働くためということではないが、神戸国際協力交流センターでボランティアが日本語や日

本の文化を教えている。

- ◇生活マナーの違いや騒音などのトラブルは区役所等でも対応している。中小企業の中には外国人社員を地域の行事に連れて行くなど、人間関係というか、言語だけでない全体のコミュニケーションの中でサポートする取り組みなども聞いている。市の資源を活用して様々な支援を行っていく。
- ◇外国人児童を対象に、子ども多文化共生サポーター（母語による授業支援）制度のほか、学習言語は生活言語と違うため特別の教育課程で対応している学校がある。大人への日本語支援も重要である。職場でコミュニケーションがないと日本語の習得が難しく結果家庭での会話も減るなどの課題があり、大人への支援も検討を進めている。
- ◆「働くための日本語」の習得を企業内努力で行うことができない企業もある。働くための日本語が学べる場があれば地域産業の下支えになる。行政がすべきかという意見もあると思うが付け加えておく。
- ◆基本目標7で外国人市民会議とあるが、受け入れる側の市民が議論できる場等があってもいいのではないか。
- ◇外国人が増加している地域の住民が、外国人と交流する行事を実施する例などもあり、小さなことだがこうしたことも大切だと思う。所管課に伝える。
- ◆外国人の一元的な相談窓口はあるのか。他都市の医療機関でトリオフォンという三者通話の仕組みがあり便利だったと聞いた。神戸市でも多言語対応を進めてほしい。
- ◇神戸国際協力交流センターに外国人のためのワンストップ窓口がある。三者通話は区役所の窓口で利用できる。病院によってはNP0の医療通訳が利用でき、本人と病院が費用を負担する仕組みがある。区役所のタブレット端末、ベトナム語での生活情報の発信なども行っており、引き続きサービスの充実を進める。
- ◆三者通話はもっとPRすべきである。
- ◆放課後児童健全育成事業（学童保育）の利用について、施設に問い合わせたが食物アレルギーの子供の受入れは難しいと言われて大変困っている。公設と民間施設とでエピペン研修の有無なども違う。受入可能と言われた民間施設の利用料は高額である。食物アレルギーの子どもは増えており、何らかの対応が必要ではないか。
- ◇学童保育には公設のほか民間施設がある。民間では給食が出たり、サービスも様々で料金も施設によって違う。公設では給食はなく利用料は月額5千円であるが、夏休み期間に昼食を提供してほしいという要望がある。給食を実施している自治体もあり、次期計画の中で一つの課題として考えていきたい。その際のアレルギー対応も課題と認識している。
- ◆市役所全体として子育て世帯のワーク・ライフ・バランスに取り組んでほしい。
- ◆「こうべ男女いきいき事業所表彰」のインセンティブを利用できる業種が限られる。さまざまな企業にメリットがあれば応募企業が増えるのではないか。
- ◇工事請負契約入札参加資格以外にも指定管理者選定での加点などもあるが十分とはいえない。今年度から神戸学院大学と連携しゼミ生が表彰事業所を訪問してその取り組みを発信するという事業を始めた。協力企業からは学生に直接PRできてよかったなどと聞いている。人手不足ということもあり、これらも含めて応募企業が増えるよう取り組む。
- ◆企業の皆さんにもぜひ協力してほしい。

◇「インターネットアンケート調査」の実施について事務局から説明

◆設問項目の「固定的性別役割分担意識」に何が含まれるか。三重県での高校生を対象としたジェンダー調査で心の性別の設問があり、わからない、男性／女性に該当しないと回答したのもも一定数あった。性別記載欄にも気を付けてほしい。

◇性別役割分担意識の設問は国の世論調査との比較が可能なよう「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」の賛否を聞くものとしたい。性別記載欄は「男性」「女性」「その他」とする。

(その他)

◆数字合わせでない真の男女共同参画を目指せばいいと思う。条例、審議会ができた当時と今では状況が大きく変化している。根本のあり方も含めて議論するときかもしれない。